

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（391））
2. 日時：平成29年10月2日 13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、田尻安全審査官、穂藤保安規定係長、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他6名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）」について、提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 落下事故の実績がない航空機落下の確率のうち、自衛隊機の基地－訓練空域間のみ全国平均の2倍を用い、その他は0.5件発生したとして評価した理由を整理して提示すること。
- 屋外消火栓は構内消火用ポンプで駆動するとしているが、屋外消火栓に期待する対応について、外部電源喪失時の考え方を整理して提示すること。
- 吐出圧等の消防車の性能を整理して提示すること。
- 原子炉建屋、排気塔等の熱影響評価について、「影響が大きい発火点」の意味が不明確なため、評価方法や考え方を整理して提示すること。
- 外部火災によるばい煙の対策について、集積回路を樹脂で保護する「中央制御室等に設置されている制御盤等」が指す対象を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について